「災害統計]

車両系荷役運搬機械の労働災害による 死亡災害の推移と平成30年における発生状況

平成16年からの車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数の推移がグラフ1の折れ線グラフ、また機械の種類別の内訳が棒グラフである。

平成30年の死亡者数は27名であり、平成16年の54名と比べと、27名の減と半減している。これはフォークリフト発生件数の減によるものであることが分かり、不整地運搬車は毎年数件発生している。

平成30年に発生した車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数は、前年の33名に比べ6名減(18.2%減)となった。

機械の種類別・業種別の死亡者数は**表1・** グラフ**2** のとおりである。

機械の種類別では、フォークリフトに起因するものが26名(96.3%)とほとんどで、不整地運搬車によるものは1名(3.7%)のみである。

業種別でみると、製造業が12名(フォー

クリフト11名、不整地運搬車1名)と圧倒的に多く、製造業だけで全体の44.4%を占めている。次いで運輸交通業/貨物取扱業の6名、商業4名となっている。

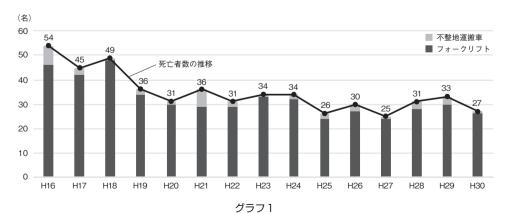
次に、機械の種類別・事故の型に分類したものが表2・グラフ3である。

最も多いのは「転倒」によるもので7名(25.9%)、次いで「墜落・転落」と「はさまれ・巻き込まれ」によるものがそれぞれ6名(22.2%)と続いており、この3項目は毎年のように上位を占めている。

また、災害の発生概要をみると「フォークリフトのパレット上作業」や「フォークリフトでの揚重運搬作業中」といったフォークリフトを高所作業や揚重作業に使用した用途外使用によるものが、見受けられる。

不整地運搬車については、整備中の「はさまれ・巻き込まれ」災害が1件発生している。

「資料提供:厚生労働省]



車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数の推移

註 1) 車両系荷役運搬機械のうち特定自主検査対象機械

表 1 車両系荷役運搬機械の種類別・業種別死亡災害発生状況(平成30年)

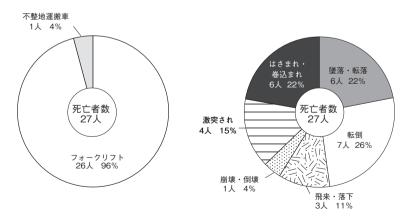
(単位:人)

W. T.F.				運輸交	通業/貨物	取扱業				
業種 機械の種類	製造業	鉱業	建設業	道路貨物運送業	陸上貨物 取扱業	港湾荷役運送業	農林業/ 畜産・ 水産業	商業	その他の事業	計
フォークリフト	11	0	2	4	2	0	0	4	3	26
不整地運搬車	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	12	0	2	4	2	0	0	4	3	27

表2 車両系荷役運搬機械の種類別・事故の型別死亡災害発生状況(平成30年)

(単位:人)

事故の型機械の種類	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・ 巻込まれ	その他	計
フォークリフト	6	7	0	3	1	4	5	0	26
不整地運搬車	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	6	7	0	3	1	4	6	0	27



グラフ2 機械の種類別

グラフ3 事故の型別